

業務部速報



No. 95

発行 25. 12. 19

JR東労組 業務部

申5号 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について(その2)」に関する申し入れ 第6回団体交渉(12/11)①

【交渉冒頭における組合から指摘したことの要旨】

- 本日の団体交渉前に、組合からの質問に対して会社回答をして後に、「伝え漏れた」との理由で一度回答した内容を覆される事態となった。このような事態は、JR東労組として、非常に残念であり強い問題意識を持っている！
- このような対応は、いい加減にするべきだ！本社として緊張感があるのか！JR東労組の全地本・全部会からの要求であり、どのように施策をつくり上げるのかとの立場であるにも関わらず、このような事態は遺憾であり、不誠実団交ともとれる姿勢は改めるべきだ！

「このような事態を招いたことに対して、会社として課題と受け止め、今後真摯に対応していく」等の内容が会社から述べられ、交渉を再開しました。

【賃金制度の見直し】

●組合 ■会社

10. 業務手当（指定）に、以下の内容を追加すること。

- (1)「乗務員の技術指導を行う社員」を追加すること。また、これまでと同様に発令すること。
(2)「乗務員の見習の技術指導を行う社員」を追加すること。また、これまでと同様に発令すること。



- 見習乗務員の指導育成はもちろんのこと、訓練や添乗等を通じて、安全への知識向上・意識醸成に向けて重要な役割を担っている！乗務員から信頼される存在として重要な役割を担っている！
- 見習乗務員を単独乗務させるために、乗務員としての基本的な資質や線区の特情等を教育・指導し、安全輸送に向けた大きな役割を担っている！

- 今は指導担当の業務を100%担っているわけではなく、その他の業務にも就いている
- 指導担当や教導の役割・任務は今後も必要である。しかし、手当として支給する考えはない
- 役割や任務はこれからも残るが、必ず発令するというものではなく任用の基準である
- 部下・後輩の育成は全ての社員の役割であり、指導担当だけではない
- 提案の内容で妥当である

●乗務員の指導教育と養成を直接担い、各職場の安全をつくり出しているにもかかわらず、「後輩育成は全ての社員の役割だ」という会社回答は、この間の指導担当や教導の努力を踏みにじる行為だ！乗務員の様々な手当を減らされ納得できない！

- (3)「職場における教育・指導に指定した社員」を追加すること。



- 各系統での専門的な知識・技能を身につけるための教育・指導は重要な役割だ！安全第一の職場やサービスレベルの向上に向けた教育・指導はこれからもJR東日本に必要な役割である！

- 業務指示で明確にしていく
- それぞれの場面で役割を担える人に担ってもらうことが大事
- 融合と連携で働き方が変化していくと、様々な仕事をしていくニーズが高まっていく。OJTに象徴されるように人材育成のPDCAサイクルの循環を実現させていきたい
- 役割分担をしながら、職場全体で指導育成していく
- 提案の内容で妥当である

●各系統のプロの育成や技術継承できる体制をつくりために、職場における教育・指導に特化した社員は必要だ！

②に続く